

高浜市総合計画審議会（第2回） 会議録

日 時	平成22年1月25日（月）午後7時～8時		
場 所	高浜市役所 第2会議室（4階）	傍聴人数	7名
出席者	委 員	中川幾郎、板倉良平、神谷小百合、小笠原芳夫、竹内一仁、尾方勝利、鈴木康博、神谷環光、竹内亨弘、神谷和之、古橋知美、神谷通夫、磯貝正隆、杉浦幸七（14名出席）	
	事務局	地域協働部長 岸上善徳 地域政策グループ リーダー 神谷美百合 同 副主幹 岡島正明 同 主 査 神谷義直 同 主 査 鈴木明美 同 主 任 山本久美 （6名出席）	
次 第	1 会長あいさつ 2 議事 1) 第1回会議録の確定について 2) 第6次高浜市総合計画策定基本方針（案）について 3) 高浜市の未来を描く市民会議の進め方（案）について 3 その他		
資 料	資料1 高浜市総合計画審議会（第1回）会議録（案） 資料2 第6次高浜市総合計画 策定基本方針（案）		

2 議 事

1) 第1回会議録の確定

—原案どおり承認される—

2) 第6次高浜市総合計画策定基本方針（案）について

事務局から資料2「第6次高浜市総合計画策定基本方針（案）」の1～5ページを説明

【質疑等】

委 員：PDCAとは何か。

会 長：プラン（PLAN）・ドゥー（DO）・チェック（CHECK）・アクション（ACTION）の略。プランは計画、ドゥーは実行、チェックは点検、アクションは修正・行動を意味する。

—原案どおり承認される—

3) 高浜市の未来を描く市民会議の今後の進め方（案）について

事務局から資料2「第6次高浜市総合計画策定基本方針（案）」の6～8ページを説明

【質疑等】

- 委 員： ・ 自治基本条例を基本として総合計画を策定することだが、自治基本条例は今あるのか。スケジュール的に大丈夫か。
- 事務局： ・ 自治基本条例は総合計画と同時に策定する。スケジュールに沿って進めていきたい。必要に応じて会議の開催回数を増やしていきたい。
- 委 員： ・ 市民会議の分科会を進めていく手法、マニュアルはあるか。初めてなので、どうやって進めていったらいいか。
- 事務局： ・ ワークショップの専門家である愛知学泉大学の伊藤雅春先生に、ワークショップの進め方について相談をする。それを踏まえて、2月中に一度集まっていただく機会を設け、ワークショップの研修や進め方について、打ち合わせをしたい。
- 会 長： ・ 持ち時間の範囲内で何回発言してもかまわないが、他人の時間を侵食しない、一人で時間を独占しない。1回あたり2～3分以内で、全員が必ず発言するというのが基本ルール。他人が発言する時には、茶々をいれない。賛成とか、反対とかの意見は言わないのがマナーである。
- ・ 進行役、書記役は、行政職員にお願いすることもあるが、慣れてきたら市民に役割分担してもらおう。書記役は、メモに発言を記録し、それを模造紙のような大きな紙に貼っていく。同じような意見、全く違う意見といった分布が見えてくる。議論が終わった段階で、みんなの共通認識が分かってくる。議論の客観化、可視化ができる。
 - ・ カードに意見を書くコツは、体言止めはやめること。「何々の改善」とか「何々の改革」とかというのは如何にも官僚的。「何々したいな」とか「何々をもっと元気にしよう」と表現すると雰囲気明るくなる。また「何々を改めさ

せる」とか「何々を厳しくする」とかという否定形はできるだけやめて、肯定形で説明するようにする。「道路に穴のないまちがいいな」という言い方にすれば雰囲気は変わる。意見を出すことが楽しいという雰囲気にしないと、しゃべりやすい雰囲気にしていくことから始めていくことが大切。

—原案どおり承認される—

3 その他

【意見交換】

- 会 長： ・ 本日の議題は終了しているが、時間の余裕があるので、各委員からお一人ずつご意見をいただきたい。
- 委 員： ・ 会長にお尋ねしたい。高浜市は昨年市長が変わった。首長にはまちに対する思いがある。総合計画にはその思いが入るか。
- 会 長： ・ 基本構想部分は、高浜市という団体の意思であるから、首長の思いだけでなく、議会や住民の思いも入らなければいけない。
- ・ 基本計画やアクションプランのレベルになると、マニフェストなど首長の思いが前に出てくるようになる。基本計画の期間を前期・中期・後期にわけるのは首長の任期に合わせてという説明が事務局からあったが、各計画期間の中でどのくらい思いを実現できたかを把握し、次期計画に反映していくことになる。
- 委 員： ・ 高浜市として自治基本条例を作るに際して、高浜市の特色をどのように入れたらよいか。高浜市は地域内分権の推進により住民自治の一步を踏み出していることが特徴。地域内分権をどのような形で入れていったらよいかを、会長にお尋ねしたい。
- 会 長： ・ 私見を述べると、私が関わった三重県伊賀市は合併自治体で、合併成立直後に住民自治組織をスタートさせようという目標を立てていた。自治基本条例の中に、住民による自治協議会という条項も 20 箇条近く入れている。しかし、高浜市の場合は既にできている部分もあるし、必ずしも統一的に共同歩調を取る必要もない。それぞれの地域で動きもあり、個性もある。
- ・ つい最近成立した生駒市や高松市のように、住民自治については大変大事であるということを規定しておき、自治協議会に関することは別に条例で定めるというように委任してしまう方法もある。
- ・ 何もかも全てを規定していこうとすると 100 条近い条例になるため、扱いにくくなる。委任規定で軽く流していくという方法もある。そういう観点から、皆様方でご判断いただくことになる。
- ・ 住民投票も同じで、住民投票の委任規定を定めておく。そうしないと、本来の自治の基本的な構造とか、枠組みを示すという基本条例そのものが手続き条例になってしまい、見にくくなり、分かりにくくなっていく。
- 委 員： ・ 事務局に質問。市民会議に参画している職員の位置づけは、市民の方と同等の活躍をいただくという理解でいいのか。特に職員は文章力や調整力に長け

- ているので、十分にその力を発揮せよということも含めて考えているのか。
- 事務局 ・ 職員としての力を発揮して、住民のみなさんと一緒になって計画を作っていて欲しいという思いを込めての構成である。
- 委員： ・ 自治基本条例といわれても、資料を読んでいる時は分かるが、いざそこから一歩中へ入っていくと、まだピンと来ないのが実情。自治基本条例は枠組とこのことなので、まずはそこから少しずつ入っていこうと思う。
- 委員： ・ 前回作成された総合計画をみた場合、自分が住んでいる所と対比すると、その地域をよく知っている方がいればいいが、そうでないと文章を並べただけではないかということがあるので、そのあたりをどうするのかを、これから勉強させていただきたい。
- 委員： ・ まち協では、子どもたちを中心に活動を展開しているが、そこでは目標を設定しておらず、今後どうしたらまちがよくなるだろうか、できるだけまちをよくしていこうという感覚で、今まで活動してきた。
- 委員： ・ 今回の総合計画で、そこまでしっかりした目標が、この短期間の策定スケジュールの中でできるかという心配がある。特にPDCAをマネジメントに使われるとのことから、設定した目標がノルマにならないかが心配である。
- 委員： ・ 市民会議の分科会リーダーとして出席している以上は、成果を挙げることが第一。
- 委員： ・ スポーツクラブを立ち上げた時に、その一人のメンバーとして経験はあるが、スポーツクラブを立ち上げるという目標があったので非常に進みやすかったが、今回の場合は生涯学習という幅広い課題が相当出てくると思う。不安はあるが、事務局の協力を得ながら頑張っていきたい。
- 委員： ・ 「何がわからないのかが分からない」が最初の印象。選択と集中、PDCAといった最近の流行語が入っており、特に、よく問題になる達成度や数値目標というのが、本当に行政に対して良いものなのかどうか不安である。資料3ページの「計画の策定にあたっての基本的な視点」の(4)が、何度読んでもよく分からない。私は会社を経営しているが、会社でいうと、PDCAは特にチェックまでは簡単だが、アクションがなかなか難しい。数値目標ではない部分が本当はあるのではないかな。
- 委員： ・ 昔は企業では中長期・短期のビジョンがあったが、この先、明日もわからない中で、産業で何ができるのか頭が痛い。資料に「頑張る事業者応援」とか、「コミュニティビジネス支援」と書いてあるが、絵に描いた餅にならないようにしたい。
- 委員： ・ 市の職員や商工会、市民のみなさんと一緒に考えながら、活力のある産業の提案を、1～2年を目標に立ち上げていけたらと思っている。
- 委員： ・ 最高の規律を持った自治基本条例になると思う。特に議会の役割と責務について、本当に実行できるよう、議長さんには頑張っていたいただきたい。
- 委員： ・ ワークショップを活用しても、意見が出でこないとまとまらないのではないかと心配である。
- 委員： ・ 環境の問題は非常に幅が広い。取り上げるテーマによっては、大きな問題も

あるし、小さな問題もある。市民一体となってやっつけようというのと、「みんなでまちをきれいにしよう条例」がある。

- ・ 環境の問題は相当以前から、高浜市ではいろいろなことをやっている。計画の検討にあたっては、まずは第5次計画の総括から入るのがいい。これからずっと継続していくテーマを整理した上で、何が足りないのか、どうレベルアップしていくのかについて、みなさんと話し合っ、職員の方とも協議をしていき、今やっていることを総括したい。特に、高浜市はISO14000では愛知県では6番目に取得しており、その後、名古屋市や愛知県が追従したということで、先頭切って走って、いいことをたくさんやってきた。総括から入り、レベルアップさせていきたい。

委員： ・ 1回目の市民会議での際に、市職員に都市基盤分科会ではどんな議論をするのか、他の分科会の方でも関わることがたくさんあるのではないかと、それを全部やっていたらズルズルとしてしまうのではないかとかいう話をさせていただいた。具体的に進めるにあたって、いくつくらいのテーマに絞ればいいのか。

事務局： ・ 特に、防災・防犯が重要なテーマになるのではないかと考えている。

委員： ・ 地域福祉をどんな方向性でいくのか、内容についてもいろいろ勉強しなければならない。例えば、私が思う地域福祉というのは、人を思いやる心があれば地域福祉になるのかなと思う。何を人に対してやってあげられるのか、福祉としての根っこにある。

- ・ 市民会議では、ひとりでも多くの意見を聞き、意見を言い合うことで、その人たちが、計画ができた時に自分が関わったことが形になる、自分の手で何かをしなければいけない、ということの導きができればと思っている。地域福祉計画ができているので、それが形になるようなことにつなげていければと思っている。

委員： ・ 健康は自己責任だろうという気がする。健康分科会には、健康づくり推進委員、いきいきクラブ、栄養士の方が入っている。市民のみなさんの毎日の行動の中からの意見をいただき、また、第5次計画も参考にして、行政の各担当者の方からその計画がどの程度達成されているのか、何に問題があったのかを調べて、メンバーの方々と話し合っしていきたい。

委員： ・ 自治基本条例を注目していく。今回は素晴らしいみなさん方に委員に入っただけでいる。第5次の計画策定はこういうやり方ではなかった。

委員： ・ 総合計画審議会の委員であり、行政の中では市長の下の総合計画等策定委員会の委員長の立場でもある。市民会議の職員や事務局の地域政策グループ等から上がってきたものを策定委員会で議論し、市長から総合計画審議会に諮問させていただく立場である。みなさんの力強い意見を聞き、頑張ったいものをつくっしていきたい。

委員： ・ 頭の中は自治基本条例のことといっばい。まちづくり協議会は住民参加でやっているが、これは地域の中での住民参加。自治基本条例では高浜市全体の住民参加を考える。

- 会長
- 委員のみなさんは作業上の不安を持っているようだが、すべての材料を審議会委員が出し、成案をつくって審議するというように思い込みすぎではないか。この人数で短期間に作業を行うのは大変。材料は行政職員から出してもらう必要がある。委員のみなさんは大所高所から意見を出していただき、不足しているものがあれば審議していただくようにすれば良い。行政側は材料を丁寧に、可能な限りたくさん出していく。審議会委員が消化しきれないほどたくさんもらっても仕方がないので、過不足のない程度にセレクトしていくのも大切なことである。
 - 自治基本条例は既に 100 件以上できているので、その中で一番高浜市にフィットしそうなものを選び出して、それを基にこの項目は不要、この項目は必要というように組み立てていくのも一方法。新しい型の自治基本条例が生まれる余地はなくなってきている。そんなに苦しまなくても原案はできると思う。高浜市では合わないものを加工・修正すれば良い。また、議会をきちんと自治基本条例に位置づけることは、条例の根本条件である。
 - 目標設定で何もかも数値化できるのかということだが、これは、定性評価、定量評価をどうするかという問題で、定性評価分析しなければならないものでも、神戸市などは市民アンケートをすることで定量評価に持ち込むという手法をとっている。第二ベンチマークを探し、代理評価するということである。困ったときの意識調査ということもある。もう一つ、お金のない時の外部評価ということで、定性評価もできない時に、市民のアンテナで、よく頑張っているとかというように、感覚で評価するというのも代理評価になる。お金をかけないと数値が引っ張れないもの、あまりお金をかけなくても出せる指標というのも重要である。
 - 第 5 次総合計画の評価が必要ではないかという意見が出ているが、これは当然のことである。第 5 次計画の達成・未達成を踏まえた上で、第 6 次計画を策定する。第 5 次計画がどこまで計画を達成できているか、行政側からの報告いただきながら議論していけばいい。
 - 地域福祉のイメージが大きすぎて、どう関わっていくのか少々不安を覚えるという点については、行政側が土俵を明確に示す必要がある。高齢者福祉、障がい者福祉、母子福祉、児童福祉などがあるが、第 5 次計画のフレームをベースに、行政がアレンジした方がイメージしやすいのではないか。行政でなければできないこと、地域でなければできないこと、といった仕分けの方がみえやすい。
 - もう一つ、資料 2 の第 3 節の（４）が理解しにくいというご意見だが、事務局よりお願いしたい。
- 事務局：
- 今までの総合計画はあまり財源のことを意識せず、優先順位をつけずに列挙していたという現状がある。また、計画を立てた後の工程管理ができていなかったことから、今回は、総合計画を戦略的に使っていこうという思想がある。限られた財源で事業を行うのだから、あれもこれもではなく、あれかこれかという優先順位を決めていく必要がある。

- それぞれの事業について、それぞれ目標設定しない限りは向かうべき方向が見えない。目標を設定して、行う都度一年ごとに見直して改善を行い、より効率的な行政運営をしていきたい。
- 会 長 :
- 神戸市の総合計画審議会委員及び行政評価委員を務めているが、神戸市は目標数値が設定されている。設定された数値目標を達成するのは、部局長の責任であり、上級職になるほど責任評価になるという、とても厳しいものである。中級職から初級職は総合計画に責任は持たず、能力評価、可能性評価である。目標数値をもとに政策評価をするので、極めて科学的に進められるし、勝手に新規事業を起こせる余地がない。
 - もし仮に、新規事業を起こすとなると、例えば突発的に、国が緊急雇用二次対策事業費を出してくれたのでこういう事業を起こしたいということであれば、目標数値とは関係なく、その他の事業としてやってくださいということになる。これを計画行政という。可能な限り計画行政システムの行政運営に変えていきたいということである。

第3回審議会は平成22年4月に開催することとし、日程が決まり次第連絡することとした。

以 上